

平成 22 年度公募養成課程受講案内

財団法人 日本無線協会
〒104-0053 東京都中央区晴海3-3-3
TEL 03-3533-6027
FAX 03-3533-6824

●無線従事者制度のあらまし

- 1 電波法により、「無線局の無線設備の操作は、原則として総務大臣の免許を受けた者（無線従事者）でなければ行ってはならない。」とされています。
- 2 無線従事者の資格は、総合、海上、航空、陸上及びアマチュアの5区分において合計23あります。第一級海上特殊無線技士、航空特殊無線技士、第三級陸上特殊無線技士などはその資格の一つです。
- 3 資格の取得は、国家試験を受験して合格する方法と養成課程を受講して修了する方法などがあります。

●個人の受講者を募集する養成課程（公募）

日本無線協会（本部）では、次の8資格について養成課程の受講者を募集しています。

資格	授業科目	授業時間	受講資格
第一級海上特殊無線技士	英語 法規 無線工学 電気通信術	22時間 9時間 6時間 2時間	制約はありません。 英語が免除される要件は、注1のとおりです。
第二級海上特殊無線技士	法規 無線工学	8時間 5時間	制約はありません。
第二級海上特殊無線技士 短縮コース	法規 無線工学	4時間 3時間	注4のとおりです。
第三級海上特殊無線技士	法規 無線工学	4時間 2時間	制約はありません。
航空無線通信士	英語 法規 無線工学 電気通信術	50時間 25時間 23時間 2時間	注2のとおりです。
航空特殊無線技士	法規 無線工学 電気通信術	11時間 5時間 2時間	制約はありません。
第一級陸上特殊無線技士	法規 無線工学	6時間 48時間	注3のとおりです。
第二級陸上特殊無線技士	法規 無線工学	5時間 4時間	制約はありません。
第三級陸上特殊無線技士	法規 無線工学	4時間 2時間	制約はありません。

注1 英語の科目が免除される者の要件は、次のとおりです（いずれも証明書が必要です。）。

- (1) 船舶職員（漁船の船舶職員を除く。）として国際航海に2年以上従事した経験を有する者
- (2) 高等専門学校又は大学を卒業又は修了（修了は、大学2年の修了とする。）した者
- (3) 高等学校又は中等教育学校卒業後、修業年限2年以上の大学等で英語を履修して卒業又は修了した者

注2 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及びこれと同等以上の学力がある者（証明書が必要です。）

注3 次に該当する者であること（いずれも証明書が必要です。）。

- (1) 高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を卒業した者
- (2) 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校の電気通信に関する課程を卒業又は修了した者（修了は、大学の1年次以上又は高等専門学校の3年次以上）
- (3) 中学校卒業後、修業年限を3年以上とする学校の電気通信の課程を卒業した者
- (4) 高等学校卒業後、修業年限を1年以上とする学校等の電気通信の課程を卒業又は修了した者（修了は1年次以上）
- (5) 第二・第三級総合無線通信士、第一・第二・第四級海上無線通信士又は航空無線通信士の資格を有する者
- (6) 多重無線設備の保守の補助として総務省が定める期間従事した経歴を有する者（[証明書様式はここをクリック](#)）
- (7) 日本無線協会が実施する選抜試験に合格した者（合格通知書が必要です。）（[選抜試験の内容はここをクリック](#)）

注4 第三級海上無線技士の資格を有する者又は、その資格の国家試験に合格し若しくは養成課程を修了した者（証明書が必要です。）
その他、不明な点がある場合は、養成講習部（03-3533-6027）へお問い合わせください。

●募集要綱

1 養成課程の日程、受講料及び募集予定人員

資格	実施期間	受講料等※（ ）内は基本料金	募集予定人員
第一級海上特殊無線技士	平成22年 6月13日(日)～19日(土) 8月16日(月)～22日(日) 平成23年 2月13日(日)～19日(土)	80,500円 (78,750円) 英語免除者は、56,875円 (55,125円)	40名
第二級海上特殊無線技士	平成22年 6月4日(金)～5日(土) 8月13日(金)～14日(土) 平成23年 2月11日(金)～12日(土)	41,650円 (39,900円)	40名
第二級海上特殊無線技士 短縮コース	平成22年 6月5日(土) 10月23日(土)	33,670円 (31,920円)	40名
第三級海上特殊無線技士	平成22年 7月3日(土) 10月23日(土) 平成23年 2月13日(日)	21,700円 (19,950円)	40名
航空無線通信士	平成22年 7月20日(火)～8月6日(金)	218,050円 (216,300円)	30名
航空特殊無線技士	平成22年 5月18日(火)～20日(木) 9月1日(水)～3日(金) 11月16日(火)～18日(木) 平成23年 3月28日(月)～30日(水)	41,650円 (39,900円)	60名
第一級陸上特殊無線技士	平成22年 8月9日(月)～19日(木) 10月21日(木)～30日(土) 12月7日(火)～17日(金) 平成23年 3月14日(月)～25日(金)	71,050円 (69,300円)	60名
第二級陸上特殊無線技士	平成22年 4月13日(火)～14日(水) 6月15日(火)～16日(水) 8月2日(月)～3日(火) 10月12日(火)～13日(水) 12月1日(水)～2日(木) 平成23年 2月1日(火)～2日(水)	33,250円 (31,500円)	60名
第三級陸上特殊無線技士	平成22年 4月23日(金) 5月22日(土) 6月25日(金) 7月24日(土) 8月27日(金) 9月24日(金) 10月15日(金) 11月14日(日) 12月3日(金) 平成23年 1月28日(金) 2月24日(木) 3月4日(金)	26,425円 (24,675円)	120名

注1 授業時間は、原則として、午前9時から午後5時までです。

注2 航空無線通信士の実施期間中の日曜日は休講ですが、土曜日は開講します。

注3 第一級陸上特殊無線技士の実施期間中の土、日曜日(10月分を除く。)は休講です。

注4 第一級海上特殊無線技士の英語免除者は、5日目からの受講となります。

※受講料等には受講料(消費税込)と無線従事者免許申請手数料1,750円(非課税)が含まれます。

2 養成課程(講習会)の会場

東京都中央区晴海3-3-3 江間忠ビル3階 日本無線協会

3 受付期間・方法

受講申込みの受付期間は、講習日の2ヶ月前から講習日の10日前までです。養成課程受講申込書を郵送又は直接窓口にて持参頂いた順に受付し(FAXは不可)、募集予定人員に達した場合は、受付期間内であっても締め切ります。

4 受講の申込み方法

受講希望者は、「養成課程受講申込書」に所要事項を記入の上、次の書類を添えてお申込みください。

受講申込書は、当協会のホームページから印刷したものも使用できます。

【送付先】 〒104-0053 東京都中央区晴海3-3-3 江間忠ビル

(財)日本無線協会 養成講習部

- (1) 写真 縦30mm、横24mm 2枚（他に受講票（受付後協会から送付）に貼っていただく写真が1枚必要になりますので、全部で3枚用意し、2枚提出してください。）
無帽、正面、上三分身（胸から上）、無背景、縁取りのないもので申込み前6ヶ月以内に撮影したものの。
※裏面に資格及び氏名を記入してください。
- (2) 証明書類等（なお、これらの書類等は、免許の申請に必要なものです。）
住民票の原本又は次のものの写し何れか1通（自動車運転免許証、無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格証、工事担任者資格者証）
（A4用紙の中央部にコピーしたもの）
また、住基ネット番号がわかれば住民票又は免許証等のコピーに代えて証明することができます。住基ネット番号を利用する場合、受講申込書の「住基ネット利用」の欄の「する」を○で囲んでください。その上で、必ず11桁の住民票コードを開講日に控えて、開講当日に提示して下さい。
- (3) 証明書 1通
ア 航空無線通信士及び第一級陸上特殊無線技士の申込者は、受講資格を有していることを証明するもの
イ 第一級海上特殊無線技士の英語の免除を希望する申込者は、免除の要件を満たしていることを証明するもの
ウ 第二級海上特殊無線技士の短縮コースの申込者は、第三級海上特殊無線技士の免許証のコピー又はこの資格の国家試験の合格通知書若しくは養成課程を修了したことを証明する書類（受講した協会本部又は支部で発行してもらってください。）
※受講の申込みを取り消された場合、提出された関係書類はお返しできませんので、ご了承ください。

5 受講料及び免許申請手数料の支払い

支払いは**受講料と免許申請手数料の合算した金額**を受講日の10日前までに下記の銀行口座へ振込むか又は、現金書留で送金ください。

免許申請手数料については、当協会では、受講者全員の免許申請手続きを一括して行っており、受講料とは別に免許申請手数料として1,750円（電波法関係手数料令で定められている金額：非課税）が必要となります。（修了試験に不合格になった場合、免許申請手数料はお返しいたします。）

※ なお、受講日の10日前までに振込又は送金がなく、連絡もない場合は、受講の申込みがなかったものとして扱いますのでご了承ください。

【振込先及び口座番号】

三菱東京UFJ銀行 築地支店、普通口座 No. 0786359 (財)日本無線協会

なお、請求書が必要な場合は、申込者において適宜作成（金額を記入）し、返信用封筒を同封の上お送りください。証明してお返しいたします。

6 受講上の注意

- (1) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないように注意してください。
- (2) 申込みを受け付け後に受講票をお送りしますので、講習日には必ずご持参ください。
- (3) 受講料は、原則としてお返しいたしません。ただし、開講日の10日前までに受講の取消しの申出があった場合は全額から送金手数料を差し引いた金額、9日前から5日前までに受講の取消しの申出があった場合は、受講料の30%から送金手数料を差し引いた金額をお返しいたします。
- (4) 申込み後、都合により受講できなくなった場合には、必ずご連絡ください。
- (5) 講習会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- (6) 車椅子をご使用の方は、あらかじめご連絡ください。